

No.351
2018
6/14



はちおうじ

JR東労組
八王子地本



JR東労組第36回定期大会終了!!



6月13日さいたま市文化センターにてJR東労組第36回定期大会が開催されました。18春闘における教訓点、また、不当労働行為に抗するたたかい、組合員と共に会社施策など数々の課題克服に向けて運動を創り出していく事を全体で確認しました。

地本からは18春闘において、ストライキ戦術行使を背景に有益な回答を引き出す団体交渉力を高める事は労組として当然かつ世間の常識であり、“こうした職場からのたたかいなくして「所定昇給額を算出基礎としない」成果は引き出せなかった”事、一方で今春闘の責任を吉川委員長らに押し付けることは責任回避に他ならない事から、“18春闘における指導責任の所在を明確にする”ことを求めました。同様に吉川委員長に対する制裁審査委員会についても、理由の一つであった八王子支部主催集会において「臨時大会を混乱させるよう3地本には奮闘を期待している」なる発言はなかった事からも、“約2か月間にわたって弁明の機会すら与えられない事は独善的な組織運営である”事を指摘しました。今も職場では会社による不当労働行為が繰り返されている事から具体的事実を訴え、“人権を蹂躪し格差差別を容認・助長する企業権力の支配介入に対して第三者機関を活用して本部として不当労働行為とたたかう具体的方針を確立する”よう要請しました。また、大会では「労働協約70条を踏まえずに争議行為を行った」とする運動方針に対し、『争議行為の予告は労使協議を尽くす事を前提としたものであり、70条を違反したという認識は18春闘総括に誤った総括をもたらす』事から修正動議を提出しました。しかし、賛成94反対151棄権5無効1で否決となりました。

今後「乗務員勤務制度の見直し」「保線職場のメンテナンス体制の最適化」「駅の業務委託」など、私たちの労働に大きく影響を及ぼす会社施策が予定されています。これからも職場からのたたかいを基礎に、全組合員参加のJR東労組運動を職場から創り出していきましょう！



「抵抗とヒューマニズム」の精神を基礎に 全組合員参加の東労組運動を創り出すぞ!!